

# 要 望 書

大 台 町 議 会

大台町長 様

大台町議会は、町民の政策活動への参加と連携を高める方策として、広く町民の意見を聴取し、議会活動に反映させることを目的に議会報告会・意見聴取会を開催しています。

令和4年度は、10月3日から5日の3日間に6会場で、町長の公約であります「日本一住みやすいまちづくり」に向けて、これからの大台町の未来について、町民の方から様々なご意見をお聞きいたしました。

それらを踏まえて、議会として論議し要望書にとりまとめましたので来年度の施策の推進にあたり、ご配慮くださいますようお願いいたします。

令和4年12月19日

大台町議会議長

## 1 高齢者等外出支援助成事業について

町は、高齢者及び障がい者の移動手段の確保と妊産婦の身体的負担を軽減するため、タクシー運賃の一部を助成しているが、町民からは、地域により通院や買い物など移動距離が大きく異なることから、不公平感があるとの声がある。

現状では、地域公共交通の見直し時期に合わせて、このタクシー券の助成を見直すとしているが、通院や買い物など実態を考慮した一刻も早い見直しを行うこと。

また、町等が実施する行事の際は、高齢者等の交通手段の確保についても配慮すること。

## 2 文化財・民芸品などの保存管理について

郷土の歴史・文化を後世に引き継ぐことは、今を生きる私たちに課せられた責務である。過去に収集された文化財や民芸品などが分散し、町民等の目に触れられない状態で保管されている現状を、町はこれまでも課題として認識しながら前に進んでいない。

町には、これらの保存管理について、計画的にスピード感を持って対応すること。

### 3 観光等に配慮した案内看板について

奥伊勢フォレストピアのキャンプ場周辺には、フォレストピアのエリア内と美藪公園内に各1か所のトイレがあるが、フォレストピアのエリア内のトイレについては、利用者が限定されている。遊び等で訪れた一般客が美藪公園内のトイレを利用しやすいように、わかりやすい案内看板の設置と安心して利用できる清潔なトイレの維持管理を行うこと。

また、町や観光協会が、登山客などの誘客に力を入れているのであれば、町内の迷岳や古ヶ丸などに訪れる多くの登山者が安全に登山できるように案内板の設置と計画的な登山道の整備に努めること。

### 4 若い人等の意見を町政に

町のこれからの施策を推進していくうえでは、多くの世代、特に若い人の意見を反映していくことが重要である。施策の企画立案の際には、多様な意見を聴取する方法を検討し実施すること。

## 5 産業用適地調査について

町は、令和 2 年度に企業誘致の受け皿となる産業用適地の調査を実施し、11 か所の候補地を選定した。その中から 1 か所に絞り込み検討を進めているが、地形的な面から造成工事に多額の費用を要するため慎重に検討していると伺っている。今後は、進捗に合わせて適時的確な状況報告をすること。

## 6 旧報徳病院の跡地利活用について

町民から健康増進施設としての利活用の提案があった。この費用対効果の検証も含め、今後の旧報徳病院の跡地の有効利用に向けた協議の場を設けるよう努めること。

## 7 公共施設の処分について

公共施設個別施設計画に基づき、用途廃止した財産については、再活用等を公募により行なっているが、より幅広い情報発信の方法の検討や町民への説明に配慮すること。

## 8 小・中学校の統合について

小・中学校の統合については、統廃合となる地域だけではなく、町民全体に適時的確に情報発信すること。

## 9 AEDの屋外設置について

AEDは緊急時に欠かすことができず、施錠されている屋内設置では、いざという場合に対応できない。他市町での対応を調査するなど検討すること。

### 1 0 大台厚生病院の救急対応について

大台厚生病院は、町内で唯一の総合病院で、一次救急としての役割を担っている。夜間・休日を含めた町内の救急対応について、大台厚生病院運営協議会で議論するよう努めること。

### 1 1 墓地等の水道料金について

人口減少は、墓地等の維持管理にも影響を与えている。特に墓地等の水道については、使用量が少なくても一定額の基本料金の支払いが生じている。公共性の高い墓地等の施設については、実使用量に見合った料金設定ができないか検討すること。

### 1 2 奥伊勢フォレストピアへの誘客について

奥伊勢フォレストピアの利用促進を図るため、積極的なイベントの実施による誘客に努めるなど、町を挙げて奥伊勢フォレストピアの利用促進に取り組むこと。

### 1 3 民生委員の負担軽減について

民生委員のなり手不足が生じており、また、地域によっては民生委員が弁当配食を担っている現状がある。民生委員が本来の役割とサービスで行なっている部分があるということを確認し、民生委員が適切に処遇されるよう努めること。